



三原市本郷人権文化センターだより

発行／三原市人権推進課
編集／三原市本郷人権文化センター
所在地／三原市本郷北3丁目16番10号
電話／0848-86-3333
FAX／0848-86-3407

三原市本郷人権文化センターのご紹介

本郷人権文化センターは、①人権啓発の推進 ②地域福祉の向上を図る ③市民の交流促進により「人権が尊重される社会の実現に資する」ために活動しています。その活動の一部をご紹介します。

ふれあい交流事業 - 地域団体の盆踊り大会、グラウトゴルフ大会などの企画・実行のサポート

地域交流事業 - 生け花教室、料理教室など、地域の方々が学びながら交流できます。

相談事業 - 人権問題（同和問題・女性の人権）をはじめ、生活全般にかかる困りごとの相談をできるだけ丁寧に伺い、相談者に寄り添って解決策を一緒に考えます。

4月1日より施設長が石原に代わりました。会計年度任用職員と合わせて紹介します。

石原（いしはら）施設長



4月の人事異動で着任しました。お気軽にお声がけください。よろしくお願います。

土居（どい）



人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

あなたの戸籍謄本、知らない人に見られているかも…

不正な目的で他人の戸籍謄本などを取得し、時には転売するという事件が起きています。でも、他人に戸籍謄本を取得されたことが本人に通知されれば、その相手を知り、その目的などを確認することができます。また、登録する人が多いほど、不正取得に対する抑止力となり得ます。ぜひ、三原市の「登録型本人通知制度」にご登録ください。

市HP



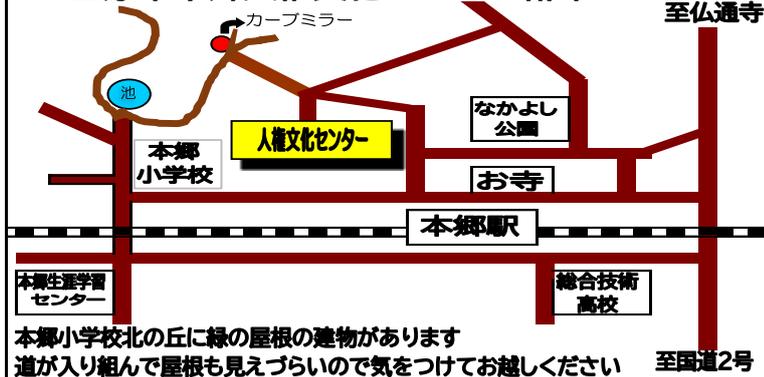
人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。気軽に相談してください。



- とき 土・日・祝日は除く 10時～16時
- ところ 三原市本郷人権文化センター
- 電話 0848-86-3333

三原市本郷人権文化センター略図



人権のひろば



「私らしく暮らせるみはらプラン」～個性と能力が発揮できる社会をめざして～
(第4次三原市男女共同参画プラン) 令和4(2022)年3月施行について紹介していきます。

【第11回】

市ホームページ2次元コード



第4次プラン(2022(令和4)年度～2026(令和8)年度)の基本目標

■ 基本目標 1: 環境づくり

男女共同参画社会の実現のため、すべての人が平等に、仕事と家庭を両立できる環境づくりが必要です。
長時間労働の見直しや、多様な働き方の導入を進めます。
また、互いに対等な立場で様々な分野における政策決定への参画を推進します。



■ 基本目標 2: 安心・安全づくり

自分らしく生きるための健康支援や、生活困難者の自立を助ける仕組みを整備します。配偶者や交際相手からの暴力は人権侵害だという認識を広め、相談体制を充実させます。
さらに、防災分野での女性参画を進めます。



■ 基本目標 3: 人づくり

固定的な性別役割意識をなくし、お互いを尊重し合う社会を目指します。広報や教育を通じて、男女共同参画への理解を深めます。



★きょうは何の日? 5月 人権カレンダー

5月21日 小学校開校の日

1869(明治2)年に、日本で初めての小学校が京都府に設立されました。京都府は、江戸時代から私塾や寺子屋が多く、教育が盛んな地域でした。公立とはいえ、地元の商人や住民の寄付金で建てられたものが多く、運動場もなく、民家と同じぐらいの大きさでした。それでも次々と設立され、その年の内に64校の小学校が設立されました。教育を受けることは、子どもにとって大切な権利の一つです。しかし、世界では、2億5000万人以上の子どもが学校に通っていません(2018(平成30)年)。人として豊かに生きていくために学ぶことを保障することは私たち大人の責務といえます。

